

第4回会議での意見(振り返り)

資料4

審議事項2 (仮称)草津市産業振興条例の条文(案)について		意見に対する対応	
(1)	第1条 目的 第3条 基本理念	「人・物・情報」という文言がある。第1条では、「人や物」だけの記載だったので、ここにどういいう意図で「情報」を付けたのか。	第1条の「人や物の往来」を「人・物・情報の交流」に変更いたしました。
(2)	第2条 定義 第8条 教育機関の役割	「教育機関」という表現について、「教育研究機関」という形がよく使われるので、あえて「教育機関」にしない方が良いのではないかと。また、「教育機関」としたいのであれば、その理由を明記する必要がある。	「教育機関」を「教育研究機関」に変更いたしました。
(3)	第5条 事業者の役割	「経営の改革に努める」とあるが、「改革」は重い。	「自らの事業の強化、安定および経営の改革」を「自らの事業の発展、安定および経営の強化」に変更いたしました。
(4)	第5条 事業者の役割 第9条 市民の役割	第5条「事業者の役割」の2項「自らの事業活動を通じて、地域社会の発展に貢献するよう努めるものとする」という表現と、第9条「市民の役割」の「事業者による事業活動が地域経済の持続的な発展に貢献していることを認識し～」について、「地域社会」の発展と「地域経済」の持続的な発展は、それぞれの事業者の役割の部分だと思うが、どちらかに合わせた方が良いのではないかと。	第9条の「地域経済」を「地域社会」に変更いたしました。また、関連箇所の記載も見直しました。
(5)	第7条 金融機関の役割	個別企業への支援だけが前面に出ているが、まちづくりや地域創生といったところに金融機関にも積極的に関わってもらうというような項目と合わせて、他の自治体では2つで形が成立しているため、見栄えの問題もあるが、入っても良いのではないかと。	いただいた御意見を踏まえ、条文内容を修正しました。
(6)	第10条 市の役割	「施策の実効性の担保には財政的な裏付けが必要であり～」と言いつつ、第10条1項、2項、4項については、「～するものとする」と言い切っているが、3項については、「努めるものとする」となっている。ここについては、「必要な財政上の措置を講ずるものとする」と言い切った方が良いのではないかと。	本市の他の条例との整合をとるという観点から、原案のとおりといたしました。

審議事項3 草津市産業振興計画の施策および取組(案)について		意見に対する対応	
(7)	第1章 計画の概要	第2段落の3行目に、「技術革新による」とあって、その後「サービス・技術の進化」と記載があるが、技術革新によるサービスの進化は良いが、技術革新によるサービス・技術の進化は変なので、これは直した方が良い。	いただいた御意見を踏まえ、記載内容を修正しました。
(8)	第3章 目指すべき姿と戦略	新型コロナウイルス感染症の書きぶりであるが、現時点ではこれで構わないが、令和5年度からという話をしたときに、この現在の新型コロナウイルス感染症が収束される可能性もあり得るので、もう少し一般化したような形で書かないと、1年後に見たときに違和感を持たれるので、新興感染症とか再興感染症というふうにした方が良いと思う。また、第2章のSWOT分析のところも併せてお願いしたい。	いただいた御意見を踏まえ、記載内容を修正しました。
(9)	第4章 施策内容と事業全体	「目指すべき姿のイメージ」に「健幸で持続可能な経営を行う」とあるが、文章の中に「健幸」の内容が触れられていない。	いただいた御意見を踏まえ、記載内容を修正しました。
(10)	第4章 施策内容と事業全体	人材交流やグローバルコミュニケーションといった視点でも検討いただければと思う。	いただいた御意見を踏まえ、今後の取組等を検討してまいります。
(11)	第4章 施策内容と事業戦略1 イノベーションの創出支援	サブタイトル「新たな価値を創造のため、積極的に取り組む事業者を支援する」とあるが、事業者のイノベーションしか創出されないのか。市の産業振興計画として、研究機関など、いろいろなイノベーション創出というのものもあるかなと思うので、そういった表現はどうなのか。	いただいた御意見を踏まえ、記載内容を修正しました。
(12)	第4章 施策内容と事業戦略1 イノベーションの創出支援	「イノベーション創出支援」という大きなくくりだと、中の各施策分が、企業スタートアップによっているなどという思いもして、市内に既に集積されている大企業等のイノベーション創出支援という観点で、これだと「⑧ 産学官金連携による新たな価値の創出」、「⑨ 社会実験等への協力支援」といったぐらになってしまふ。	大企業等のイノベーション創出支援は重要ですが、大企業は一般的に中小企業等と比べ資金等での余力があることから、本市の取組としては、⑧・⑨により整理をしております。
(13)	第4章 施策内容と事業戦略1 イノベーションの創出支援	「⑤ 公的インキュベーション施設入居企業等への支援」について、市が策定する計画なので、公的インキュベーションを手厚く支援していこうという意図で書いていると思うが、民間運営のインキュベーション等をサポートしていくという様な考え方があるのか。	「⑤ 公的インキュベーション施設入居企業等への支援」は、本市の強み(公的インキュベーション施設の集積)を生かした取組事例として挙げたものです。現在、市内に民間運営のインキュベーション施設は存在しないため、現時点では具体的なサポートは想定しておりません。
(14)	第4章 施策内容と事業戦略1 イノベーションの創出支援	「戦略1-施策1-①」について、これは、「戦略2-施策1」にも位置付けられていることから、他機関との連携に関する内容かと思うので、例えば、「戦略2-施策1-①」の再掲を初出に変更し、「戦略1-施策1-①」では第二創業に関する柱を一つ項目出しすれば、既存企業向けのイノベーションというのが非常にクリアに出て、しっかり入るのではないかなという気がするの、検討いただければと思う。	「戦略1-施策1-①」は、創業希望者だけでなく、既存企業の第二創業も対象とすることが伝わるよう、「概要」に記載する形で修正しました。
(15)	第4章 施策内容と事業戦略3 活力に満ちたまちの構築と承継	「2. 観光まちづくりを通じた地域の魅力向上」とあるが、「観光まちづくり」と、最近地方創生では「観光地域づくり」という言葉を使用するようになっている。観光まちづくりという言葉を使用しているのは、選択としてどういう理由があるのか。	いただいた御意見を踏まえ、記載内容を修正しました。